

2008年8月22日

内閣総理大臣
福田康夫 殿

共生社会システム学会
会長 小原 秀雄

謹啓

さる7月7日～9日に北海道洞爺湖サミットが開催されました。洞爺湖サミットは地球温暖化を焦点に食糧危機、原油高騰、核の拡散など現代社会が直面する焦眉の課題をテーマにするきわめて重要な首脳会議であったといえます。

今回のサミットのテーマが本学会の関心と課題に関わるものであるがゆえに多大の関心をもってサミットの成り行きを見守ってきました。残念ながら、発表された首脳国宣言の内容は決して満足すべきものではないと評価しております。

本学会は、洞爺湖サミットの成果に一定の評価をしているものの同時に大きな危惧を抱いており、7月26日に開催された本学会総会にて危惧と要望を大会声明として発表することを決議するに至りました。

大会声明文をお送り申し上げます。ご一読の上、適切にお計らい頂ければ幸甚に存じます。

敬具

記

「共生社会システム学会」大会声明（別添のとおり）

共生社会システム学会の連絡先
〒183-8509
東京都府中市幸町 3-5-8
東京農工大学大学院 農学府
共生持続社会学専攻 農業市場学研究室
TEL/FAX 042-367-5690
Mail nomisan@cc.tuat.ac.jp
URL <http://wwwsoc.nii.ac.jp/aks/>

「共生社会システム学会」大会声明

洞爺湖サミットに関わり、日本政府へ要望します

3 日間にわたった北海道洞爺湖サミットが、首脳国宣言などを採択し、閉幕した。地球温暖化を焦点に食糧危機、原油高騰、核の拡散など現代社会が直面する焦眉の課題をテーマにするきわめて重要な首脳会議であったといえる。

今回のサミットのテーマは、本学会の大きな関心と課題に関わるものであるがゆえに、多大の関心をもって見守ってきた。本学会は、現代社会のあり方が人間と自然、人間と人間の関係に極めて深刻な諸問題をもたらしており、それらの解決にあたって「共生理念」を基礎においた「共生社会」を構築していくことが重要であると認識して発足した。そして、そのために、「共生社会」の体系的な解明をし、環境と人間、人間と人間の間での共生を実現するような共生型の持続可能な社会への道筋を明らかにするために、全国の人文社会科学系のみならず自然科学系の研究者、NPO・NGO 参加者、行政関係者、市民らが相集い、研究・討論・実践している学会である。そして今年の本学会の大会シンポジウムは「地球温暖化と共生社会」のテーマで開催された。

今回のサミットの評価と今後の課題を踏まえて、以下に述べる点を日本政府に要望する。

今回洞爺湖に主要 8 カ国に加え、中国やインドなどの新興国など、過去最多の計 22 カ国の首脳が集まり、各国首脳が危機感を共有し、政策協調を目指すというメッセージを発した意義は小さくない。しかし、解決を求められる現状の深刻さからすれば、NGO141 団体が結成した「2008 年 G8 サミット NGO フォーラム」による評価と同様、成功したとはとてもいえない。上記の地球的課題の緊急性からすれば、発表された宣言に盛り込まれた対策は、あまりに不十分で実効性を欠いたものといわざるをえないからである。

首脳国宣言では、2050 年までの世界全体の温室効果ガス排出量の 50% 削減に関して、G8 が率先していつまでにどの程度の削減を目指すかについて明確にされなかった。それに対して発展途上国から強い反発もあって、主要排出国会議(MEM)でも長期目標の合意に至らなかった。主要 8 カ国だけでも現状の世界の温室効果ガス排出の 4 割を占めている以上、先進諸国は歴史的責任を自覚しそれにふさわしい責任を明示すべきであった。G8 が求められている役割にふさわしい目標を掲げることができなかったのは、アメリカがあくまでも新興国にも長期目標を課すことに固執し、それに日本も従ったためであり、この点では、議長国である日本の責任は大きい。

また、世界経済をゆるがし庶民の生活を直撃している原油・食糧などの価格高騰でも、G8 は肝心の投機マネーの規制・監視で実効ある対策を打ち出せなかった。世界的なドル不安と金融不安の中で、投機マネーが原油や食糧などの市場に流れ込んでいることが原油や食糧価格高騰の大きな原因になっていることは明白であり、この投機マネーの規制は緊急・不可欠である。

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、今まで温室効果ガスを出し続けてきた先進国は2020年で25～40%、2050年には80～95%の削減が必要である指摘している。日本政府は今後、この知見に沿った形で、ポスト京都議定書の枠組み作りに、今回の議長国の経験を生かして努力すべきである。

さて、洞爺湖サミットを経た後に改めて日本社会の現状を省みると、非常に深刻なのは温暖化対策が一向に進まず、京都議定書の公約を守るためには現状では、12.4%の削減が必要とされる事態である(2006年は90年比で6.4%増)。とりわけ、一部の産業界の猛反対により、エネルギー政策の転換がまったく軌道に乗っていないことである。

長期目標の共生型持続可能な社会へ向かうには、昨年の本学会大会の「共生型エネルギー社会の可能性」のシンポジウムにおいても示されたように、まずは、農業振興を含む「自然エネルギー」を基盤とした社会への移行が不可欠である。これは未来図ではなくすでに現実のもので、ドイツでは再生可能エネルギー法によって、自然エネルギーを獲得した新しい産業が軌道に乗り、大幅なCO₂削減と経済成長の両立を一定の形で実現させている。

それに対して日本はなお主力の発電については化石燃料と原子力への依存が考えられている。日本の原子力技術は非常に高いこともあり、むしろ原子力依存の論調が拡大しつつある。しかし、最も重要なことは自然エネルギーがしっかり社会を循環していく社会の枠組みづくりとそれを促進する効果的な政策である。

環境技術力の高さから「環境先進国」という言葉をこの日本に当てはめて語られることがあるが、ドイツの例などと対照させると、日本のエネルギー政策は、国際的に恥ずべき水準だと認識すべきである。この点では早急な政策転換が求められる。

最後に一言ふれておきたいのは、今回のサミットを契機に、先住民の権利の見直しが盛り上がりを見せたことである。カナダ首相が議会で先住民に過去の政策を陳謝し、日本政府も不十分ながらもアイヌ民族の先住性を初めて認めたことは注目に値する。これらは、多文化共生の実現への大きな一歩であり、真の平等と抑圧のない共生社会を目指すわれわれの見地からも大いに評価されることである。今後、日本政府が「先住民族の権利に関する国際連合」の効果的実行へ向けて一層努力していくことを要望する。